

再公示：次の案件については、9月10日に公示しましたが、応募がなかったため再公示いたします。

番号：140772

国名：ナイジェリア

担当：社会基盤・平和構築部 ジェンダー平等・貧困削減推進室

案件名：女性の生活向上のための女性センター活性化支援プロジェクトフェーズ2終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年10月下旬から2014年12月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.63M/M、合計 1.13M/M
- (3) 業務日数：

| | | |
|------|--------|------|
| 準備期間 | 現地業務期間 | 整理期間 |
| 5日 | 19日 | 5日 |

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：10月15日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」（http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html）をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

| | |
|----------|-------------|
| 類似業務 | 各種評価調査 |
| 対象国／類似地域 | ナイジェリア／全途上国 |
| 語学の種類 | 英語 |

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：入国に際してイエローカード（黄熱病予防接種証明書）が必要です。

6. 業務の背景

ナイジェリア国の貧困率は全国レベル 54% (2004 年生活水準調査) と高く、2015 年までに貧困率 21% とするミレニアム開発目標の達成が危惧されている。また、他のアフリカ諸国と比較して特に成人識字率や所得等のジェンダー格差が目立っている。ナイジェリア国政府は連邦女性省の設立、国家ジェンダー政策の策定等、マクロレベルでのジェンダー平等推進のための基本的な政策・制度的枠組みを整備しているが、政治・経済の意思決定に参画できるのは少数のエリート女性に限られ、コミュニティレベルでの圧倒的多数の貧困層女性との二極化が顕著になっている。

ナイジェリア国では、宗教及び伝統・慣習の影響によりコミュニティや世帯における意思決定に女性が参加することが少なく、一般的に男性が世帯収入を管理、用途を決定し、女性や子どもの健康や教育等のニーズは優先されない等、コミュニティや世帯レベルでの女性の権限は限定的である。収入を得るためのスキルの習得、女性が経済活動に携わることへの男性/コミュニティの理解や女性の移動の自由、社会的ネットワークの構築等包括的なエンパワーメントが必要とされている。

ナイジェリア国では、1980 年代後半から全国に女性センター (WDC: Women Development Center、以下「WDC」と略す) が設置され、草の根レベルの女性の生活向上、女性のエンパワーメント実現のための積極的な役割が期待されている。しかしながら、90 年代後半以降は不適切な運営管理や資金不足といった問題が顕在化し、多くの WDC は十分なサービスの提供が不可能であることが明らかになっていた。これに対し、連邦女性省の付属機関である国立女性開発センター (NCWD: National Center for Women Development、以下「NCWD」と略す) は JICA の支援を得て「女性の生活向上のための女性センター活性化支援プロジェクト・フェーズ 1」(2007~2010) を通じて、カノ州の 6 センターを対象に WDC 活性化のためのパイロット活動の実施及びガイドライン作りを行った。同プロジェクトのフェーズ 1 の成果として、WDC サービスの質、コミュニティの肯定的認識及びマネージメントの向上をもって、対象の WDC が活性化され、WDC に通う女性のエンパワーメントに様々なレベルで正のインパクトをもたらした。しかしながら、その成果は対象 WDC にとどまっており、カノ州の対象外の行政区 (LGA: Local Government Area、以下「LGA」と略す。) 及び他州の WDC にもその成果を普及していくことが求められている。このような背景から、ナイジェリア国政府はカノ州でのパイロット事業の成果の一層の定着及びパイロット活動を通じて蓄積された WDC 活性化におけるグッドプラクティスを、他州においても普及・定着させることを目的として、フェーズ 2 を我が国に要請した。

これを受けて JICA は 2011 年 2 月から 2015 年 2 月までの 4 年間の予定で全 6 州 (カノ州、カドナ州、ナイジャー州、アナンブラ州、クワラ州、クロスリバー州) を対象とし NCWD をカウンターパート (C/P) 機関とした技術協力プロジェクト「女性の生活向上のための女性センター活性化支援プロジェクトフェーズ 2」(以下、フェーズ 2) を実施中で、専門家 (総括/行政能力向上、女性センター活性化支援、普及啓発/研修計画策定、業務調整/組織体制強化) をシャトル形式で派遣している。フェーズ 2 では、フェーズ 1 での経験を踏まえ、WDC 活性化に必要な条件を 4 つ (①サービスの質の向上、②コミュニティの肯定的認識の向上、③マネージメントの向上、④関係機関との連携強化) に分類し、これら 4 条件を満たすことを目指す活動パッケージを「WDC 活性化モデル」と整理した。フェーズ 2 ではさらに、この「WDC 活性化モデル」を他州にも普及・定着させるために、宗教や文化的にも多様なナイジェリア国において同モデルが他州でも機能するかどうかを検証するとともに、他州での活動を通じて教訓やグッドプラクティスを抽出し、ガイドラインに反映しながら、ナイジェリア国の多様性にできるだけ対応しうる「WDC 活性化モデル」として改訂していくことを目指している。

今回実施する終了時評価調査は、2015 年 2 月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事

業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2014年10月下旬～11月中旬）

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P機関、その他ベトナム側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成する。
- ④対処方針会議等に参加する。

（2）現地派遣期間（2014年11月中旬～12月上旬）

- ①JICAナイジェリア事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
- ③ナイジェリア側C/Pと協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記②及び③で得られた結果をもとに、他の調査団員及びナイジェリア側C/P等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。
- ⑥調査結果や他団員及びナイジェリア側C/P等からのコメント等を踏まえた上で、PDM及びPOの修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
- ⑦評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑨現地調査結果のJICAナイジェリア事務所等への報告に参加する。

（3）帰国後整理期間（2014年12月上旬～下旬）

- ①評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
- ②帰国報告会に出席する。
- ③終了時評価調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- （1）評価報告書（英文）
- （2）担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
- （3）評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2014年11月17日～2014年12月5日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括 (JICA)

イ) ジェンダー分析 (JICA)

ウ) 協力企画 (JICA)

エ) 評価分析 (コンサルタント)

③便宜供与内容

当機構ナイジェリア事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

あり（現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行）

カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を当機構社会基盤・平和構築部ジェンダー平等・貧困削減推進室（TEL:03-5226-6943）にて配布します。

・中間レビュー調査報告書（案）

・PDM（最新版）

②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト(<http://libopac.jica.go.jp/>)で公開されています。

・ナイジェリア連邦共和国 女性の生活向上のための女性センター活性化支援プロジェクトフェーズ2詳細計画策定調査報告書

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② ナイジェリア国内での作業においては、機構の安全管理措置を遵守するとともに、JICA ナイジェリア事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。

以上